

ワークサポート杉並 だより

発行 公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団
〒168-0072 杉並区高井戸東4-10-26
TEL 03-5346-3250 FAX 03-5346-3253
<http://sugi-jigyodan.or.jp/>

「職場体験実習」についてご説明します

ワークサポート杉並は、杉並区障害者生活支援課と連携して、「職場体験実習」事業を実施し、様々な障害のある方に対して就労体験の場の提供を行っています。

「職場体験実習」において、就労体験を提供している場所は、杉並区役所、区内の図書館、体育館、ゆうゆう館（主に高齢者を対象としたふれあい交流や健康づくりの場）だけではなく、杉並区社会福祉協議会や杉並区内のNPO法人、商店街、民間会社にも協力していただいています。

「職場体験実習」には、次の3つの段階があります。

	実施期間（目安）	実施場所（実施内容）
体験型	1～3日程度	杉並区役所（軽作業等の事務補助） 体育館（カフェコーナーの接客、または館内外の清掃） ゆうゆう館（受付や館内外の清掃など） 商店街（朝市の準備など） NPO法人（軽作業等の事務補助） 民間会社（PC入力などの事務補助）
ステップ型	1週間程度	杉並区役所（軽作業等の事務補助） 図書館（本の返却や軽作業、館内外の清掃など） 杉並区社会福祉協議会（軽作業等の事務補助）
実践型	1～2週間程度	ゆうゆう館（受付や館内外の清掃など） 民間会社（PC入力などの事務補助）

基本的に「職場体験実習」対象者は、杉並区内の障害者施設に通所している方、またはワークサポート杉並に利用登録をしている方となっています。

昨年度は、延べ77名の方が「職場体験実習」を利用しました。

利用した方々からは、「職場体験実習の時に、一日も休まずに通えたことが、就職できるという自信につながりました。」「色々な作業を体験できたので、自分の得意なことがわかってきました。」といった声をいただいています。



体育館(カフェコーナー)



図書館

【「職場体験実習」の様子】

改正障害者雇用促進法についてご説明します



ワンポイント豆知識

障害者雇用促進法（障害者の雇用の促進等に関する法律）が改正され、平成28年4月1日より施行されました（一部は施行日が異なります）。今回の試行の主なポイントは以下の4点です。

①障害者に対する差別の禁止（平成28年4月1日施行）

募集・採用、賃金、配置、昇進などの雇用に関するあらゆる局面で、障害者であることを理由とする差別が禁止されます。

②合理的配慮の提供義務（平成28年4月1日施行）

事業主は、障害者が職場で働くにあたり支障があれば改善するための措置を講ずることになります。例えば、障害者に対し「図などを活用した業務マニュアルを作成するなど作業手順を分かりやすく示すこと」や「出退勤時刻・休暇・休憩に関し、通院・体調に配慮すること」などの措置を提供する必要が生じます。ただし、事業主の過重な負担にならない範囲での提供とされており、障害者と事業主とでよく話し合った上で決めていくこととなります（相互理解の中での合理的配慮の提供）。

③相談体制の整備、苦情処理、紛争解決援助（平成28年4月1日施行）

事業主は、相談窓口の設置など、障害者からの相談に適切に対応するための体制の整備が必要です。また、障害者に対する差別や合理的配慮の提供に関して、障害者からの苦情を自主的に解決することが努力義務とされています。

④法定雇用率の算定基礎の見直し（平成30年4月1日施行）

法定雇用率（現在、民間企業は2%）の算定基礎に精神障害者が増えられ、精神障害者も雇用義務の対象となります。ただし、施行後5年間に限っては、今回の算定基礎の見直しに伴う法定雇用率の引き上げ分について、本来の計算式で算定した率よりも低くすることが可能となっています。

【参考：厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク リーフレット】

企業から表彰されました

4月22日（金）第8回サノフィ株式会社の、ラ・メゾンサポーターズミーティングに支援者として参加させていただきました。今年は業務紹介やメンバー育成の取組のお話の他に、障害者差別解消法の講演と、先を見据えた「家族と本人のライフプラン&財布プランを考える」ワークショップが行われ、充実した時間を過ごすことが出来ました。

またサプライズで、大田区、世田谷区の支援機関と共にワークサポート杉並が感謝状を頂戴しました。関わらせていただいているメンバーの方々の頑張り感謝状に繋がったのだと思います。これを励みに、これからも頑張ってください。

就職しました（4・5月）

事務補助（軽作業含む）	6名
調理・介護補助	2名

新しい職員が加わりました

支援員 柳本 学（6月1日付）
よろしく申し上げます。